

(様式B-2)

「保育の利用のごあんない（暫定版・確定版）」広告掲載仕様書

「保育の利用のごあんない」冊子への広告掲載事業者を次のとおり募集します。

■ 募集物件等について

名 称	「令和9年度保育の利用のごあんない（暫定版・確定版）」
内容及び作成目的	案内冊子に広告掲載していただき財政削減策の一助とする
仕 様 等	<p>(1)対象冊子</p> <ul style="list-style-type: none">・「令和9年度保育の利用のごあんない（暫定版）」・「令和9年度保育の利用のごあんない（確定版）」 <p>(2)対象者</p> <p>北九州市の保育所、認定こども園（保育部分）および地域型保育の利用を希望する方</p> <p>(3)冊子の仕様</p> <ul style="list-style-type: none">・A3二つ折り/仕上がりA4・マットコート70K・カラー34頁（表紙・裏表紙含む）中綴じ <p>(4)広告（（別紙）参照）</p> <ul style="list-style-type: none">・最初ページ見開き・最終ページ見開き・4色刷り <p>(5)作成予定部数</p> <ul style="list-style-type: none">・暫定版 約4,500部・確定版 約6,500部 <p>合計 約11,000部</p> <p>(6)作成頻度</p> <p>1年に2回（暫定版と確定版）</p>

その他留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告枠の下部に、「広告内容と北九州市とは直接関係ありません」との文言を明記すること。 ・ 広告内容及びデザインについては、製作前に本市の確認を受けてください。内容によっては、修正をお願いする場合があります。
広告掲載が好ましくない業種・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市広告掲載要綱及び北九州市広告掲載基準及びその他の基準等に準じます。
入稿期日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙「令和9年度保育の利用のごあんない」への広告掲載事業者募集要項」のとおり。
配布期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ (暫定版) <u>令和8年11月1日～令和9年3月31日まで</u> ・ (確定版) <u>令和9年4月1日～令和9年10月31日まで</u> <p>※納入数の全部を使用した時点で終了とします。</p>

○申込みについて

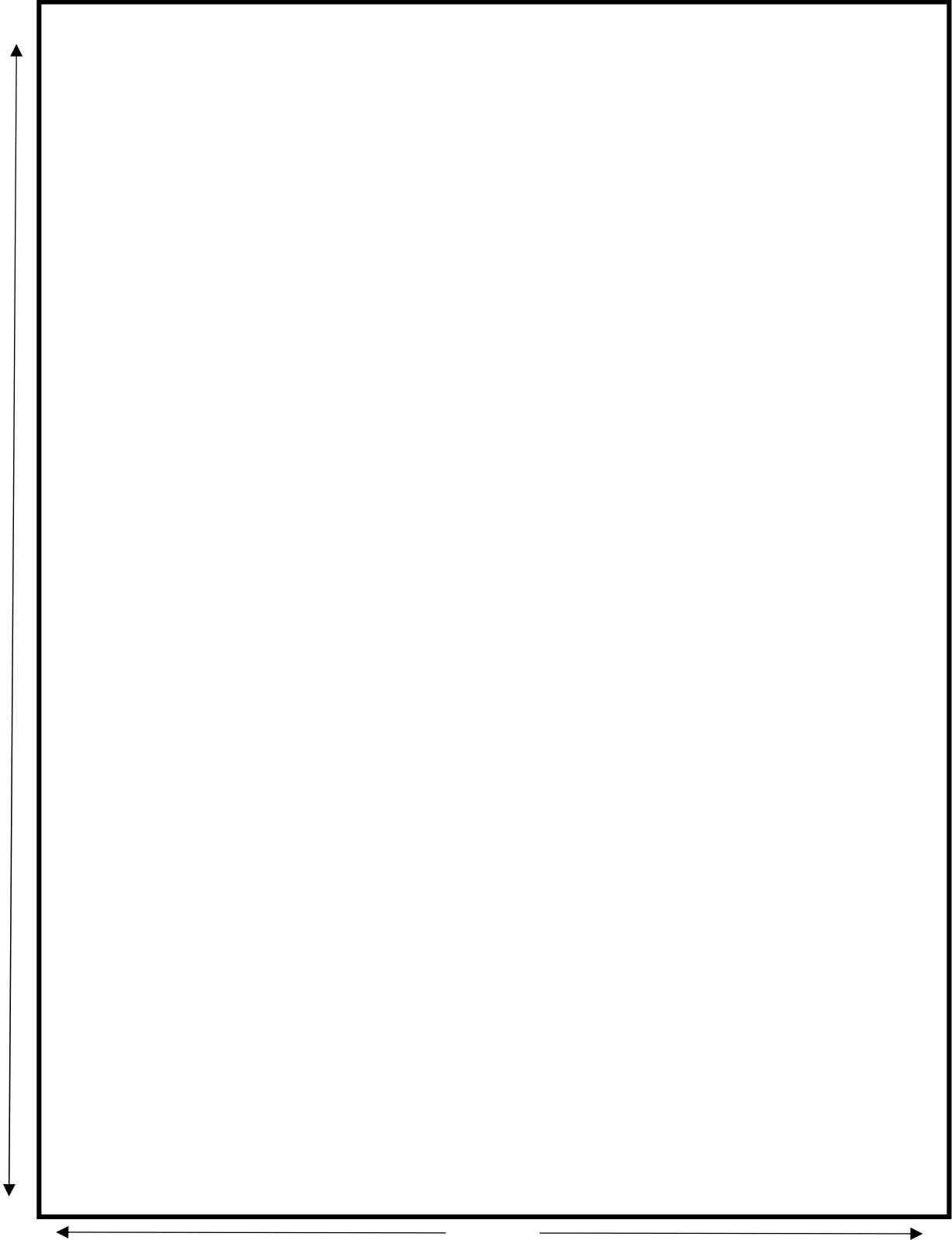
申込対象	<p>広告代理店</p> <p>※ただし、北九州市の物品等有資格者名簿の登録業者に限ります。詳細は「令和9年度保育の利用のごあんない」への広告掲載事業者募集要項」をご確認ください。</p>
申込方法	別途「令和9年度保育の利用のごあんない」への広告掲載事業者募集要項」に記載。
申込締切	令和8年6月30日（火） 17時まで
申込先	<p>北九州市子ども家庭局こども施設企画課 担当：山本・和田</p> <p>〒803-8501</p> <p>北九州市小倉北区城内1-1 北九州市庁舎11階</p> <p>TEL:093-582-2550 FAX:093-582-0070</p>

○北九州市ホームページ

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/12100069.html>

(別紙)

297 mm



210 mm

広告に関するお問い合わせは広告代理店 ○○ TEL○○○-○○○-○○○○へ
広告内容と北九州市とは直接関係ありません。